

安城市水道事業 経営戦略 (素案)

令和5年 月

目次

1. 経営戦略の趣旨	1
(1) 経営戦略策定の目的	1
(2) 経営戦略見直しの目的	1
(3) 経営戦略の計画期間	2
2. 事業概要	3
(1) 事業の現況	3
(2) これまでの主な経営健全化の取組み	6
(3) 「経営比較分析表」を活用した現状分析	8
3. 将来の事業環境	13
(1) 給水人口及び水需要の予測	13
(2) 料金収入の見通し	15
(3) 施設の見通し	15
4. 経営の基本方針	16
(1) 基本理念	16
(2) 経営方針	17
5. 投資・財政計画（収支計画）	19
(1) 投資計画	19
(2) 財政計画	20
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明（積算の考え方）	21
(4) 投資・財政計画（収支計画）	22
(5) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要	24
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	27
別紙 投資・財政計画（収支計画）	28

1. 経営戦略の趣旨

(1) 経営戦略策定の目的

水道事業は、安全・安心な水道水を低廉に供給することを目的に、市民生活の必要不可欠なライフラインの一つとして重要な役割を果たしており、給水人口の増加などを背景に安定した事業運営をしてきました。しかしながら、近年の節水型機器の普及や将来的に人口の大幅な増加が見込めないことから、水道事業の経営環境は今後厳しくなることが予測されます。また、今後発生が懸念される大規模地震に備え、老朽化した施設の更新などの災害対策は急務となっており、経営への影響が避けられない状況と考えられます。

こうした状況の中、水道事業を安定的に維持するためには、平成 29（2017）年度に策定した「安城市新水道ビジョン（以下「新水道ビジョン」という。）」に定める各種目標を達成するための中長期的な整備計画に投資を見込み、その財政状況を試算したうえで、収入支出の均衡を目指した収支計画を策定する必要があります。そのため、平成 30（2018）年度に、経営の基本方針に位置付ける「安城市水道事業経営戦略」を策定しました。

なお、事業経営状況に関しては、各種データをとりまとめ、市公式ウェブサイトなどにより公表することで、水道事業経営状況の見える化を進めます。

(2) 経営戦略見直しの目的

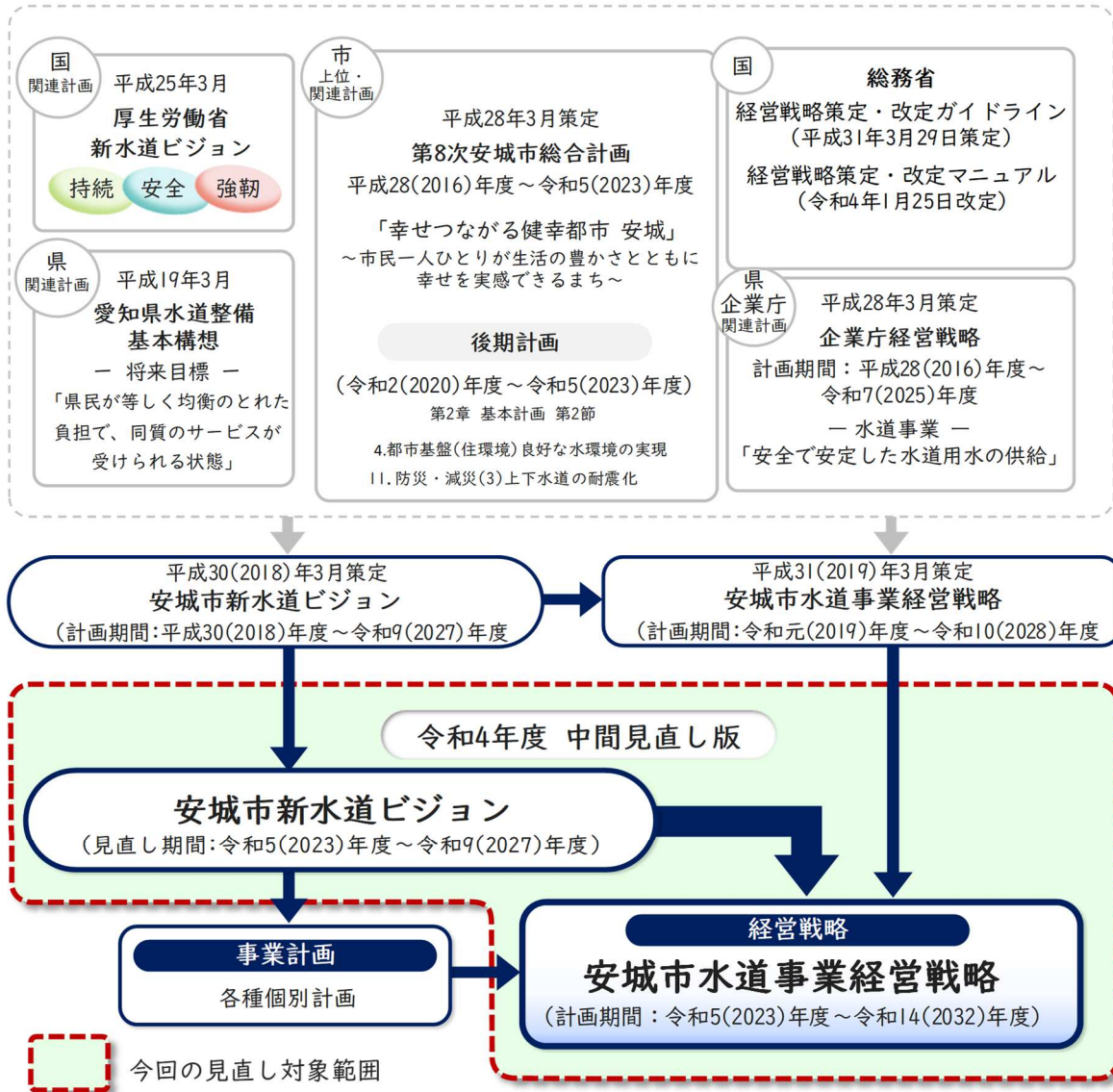
平成 30 年度に策定した経営戦略では、計画期間は平成 31（2019）年度から令和 10（2028）年度までの 10 年間とし、毎年度進捗管理を行うとともに、定期的（5 年程度ごと）に見直しを行うこととしていました。

経営戦略策定から 4 年が経過し、計画期間の中間年度を迎える中で、令和元（2019）年末から発生した新型コロナウイルス感染症拡大（以下「コロナ禍」という。）により社会情勢が大きく変化しました。

また、総務省においても、令和 4 年 1 月に、人口減少や将来の施設更新費用、物価上昇等を的確に反映したより質の高い経営戦略の策定を求める内容の通知を発出しています。

今回の見直しは、見直し時期の到来に伴い、社会情勢の変化に合わせ最新の財務状況と今後の整備計画との整合性を再検討するとともに、上記の通知等を踏まえた内容とするためのものです。

<経営戦略の位置づけ>



(3) 経営戦略の計画期間

経営戦略の計画期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とします。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

本市水道事業では、北部・南部浄水場及び中部配水場の3施設より市内全域に配水しています。現在は、第6次事業計画（令和3（2021）年度計画変更）に基づき整備を進めています。

ア 給水

供用開始年月日	昭和31年12月1日
法適（全部・財務）・非適の区分	全部適用
計画給水人口（目標年度 令和13（2031）年度）	200,000人
現在給水人口（令和4（2022）年3月31日現在）	188,949人
有収水量密度※1	2.302 千m ³ /ha

※1：給水区域面積1ha当たりの年間有収水量

イ 施設

令和4年4月1日現在

水 源	地下水及び県水受水			
施 設 数	浄水場設置数	2	管路延長	1,056.85 千m
	配水場設置数	1		
	配水池設置数	8		
施設能力	66,000 m ³ /日		施設利用率	82.00%

ウ 料金（平成14年4月1日改定） ※消費税率改定によるものを除く。

本市の水道料金は、総括原価方式に基づき基本料金と水量料金の合算額としています。基本料金は概ね口径によって分類され、水量料金については逡増制※2となっています。

※2：使用量が増えるほど水量あたりの料金単価が高くなる制度

基本料金(1か月につき)

(平成14年4月1日適用)

用途	口径	金額
一般用	13 mm	600 円
	20 mm	1,000 円
	25 mm	2,500 円
公衆浴場用	40 mm	7,600 円
	50 mm	12,200 円
臨時用	75 mm	27,000 円
	100 mm	50,000 円
集合住宅等		1戸当たり 600 円

水量料金(1か月につき)1m³当たり

用途 \ 水量区分		水量区分					
		1~10m ³	11~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51~100m ³	101m ³ 以上
1	一般用	50円	90円	125円	165円	190円	210円
2	公衆浴場用	50円	90円	125円			
3	集合住宅等	総水量を入居戸数で除し、一般用の単価にて計算し、それを合算する。					
4	臨時用	280円					

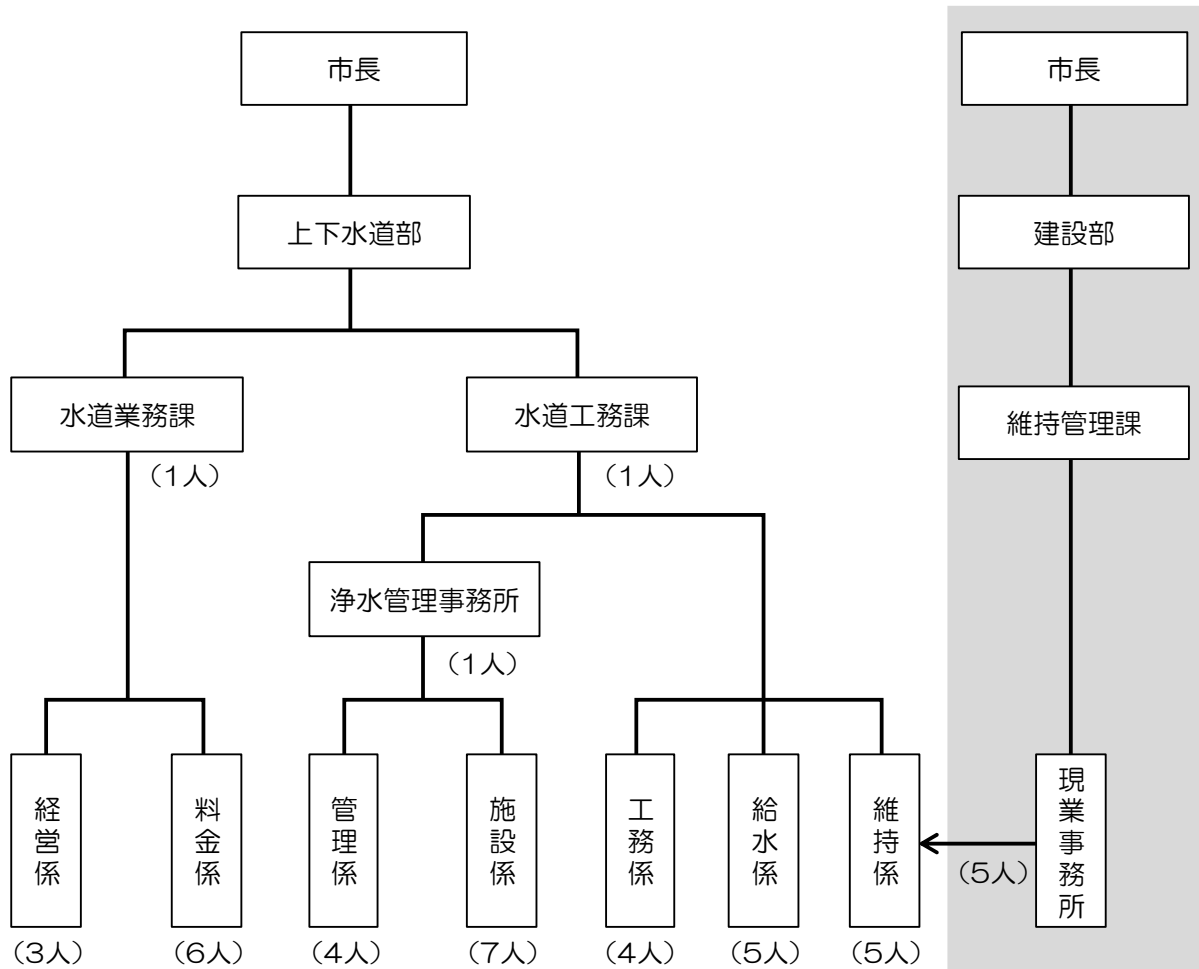
※水道料金は、基本料金と水量料金の合計額に消費税率を乗じた額です。

工 組織

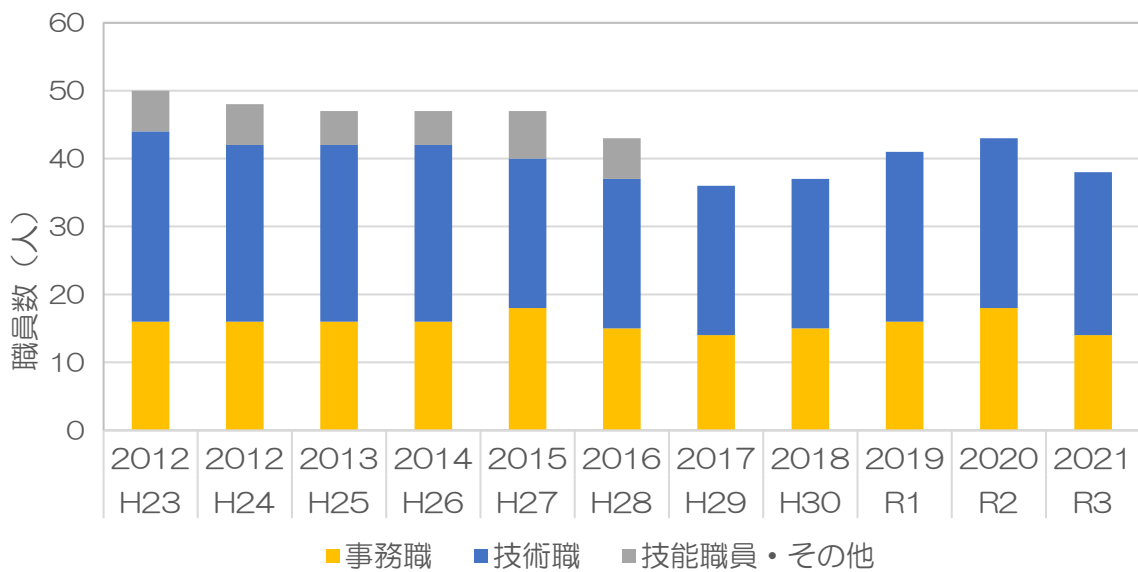
職員数は、平成23(2011)年度の50人をピークとして、令和4年4月1日現在で37人となっています。なお、水道漏水事故等に対応するため、建設部維持管理課の現業職5人が水道事業に従事しています。

今後増加する老朽管更新事業、耐震化事業、浄配水施設の更新事業の実施に必要な人員を確保するとともに、過去に蓄積された経営ノウハウや専門技術を確実に継承する必要があります。そのため、技術及び資格を保有した職員が長期的に在籍できる人事制度や増員の調整について協議するほか、公民連携を進め、安定した市民サービスの提供に努めます。

組織図（令和4年4月1日現在）



職員数の推移（各年度3月31日現在）



※任期付職員及び再任用職員は含みますが、臨時職員及び会計年度任用職員は含みません。

(2) これまでの主な経営健全化の取組み

水道事業経営の健全化を目指し、経費の削減に努めるとともに、将来に向けた設備投資資金を確保するため管路の長寿命化や収入増加への取り組みを行ってきました。

ア 管路の長寿命化

- 水道管の新設及び布設替えの際には、耐震性を有し耐用年数の長い水道管を採用し、維持管理費や今後の更新費用削減に努めました。

イ 収入の確保

- 北部浄水場の5号・6号配水池屋上を利用した太陽光発電や中部配水場における泉水受水圧を利用した小水力発電により売電収入を確保しました。
- 当面の剰余資金について、定期預金や購入済みの有価証券により利息収入を確保しました。
- 水道事業が管理している旧水源地等の資産を賃貸して使用料収入を確保しました。

ウ 泉水受水費の削減

- 承認基本給水量（県との給水契約水量）の見直しを定期的に行い、受水費を削減しています。

年 度	承認基本給水量 (m ³)	受水費削減額 (円)
平成 27 (2015)	49,400	—
平成 28 (2016)	48,800	9,216,000
平成 29 (2017)	48,700	1,536,000
令和元 (2019)	48,400	4,608,000
令和 3 (2021)	47,400	15,360,000

エ 動力費の削減

- 令和4年7月から、中部配水場の電力料金プランを見直し、昼夜間別料金から季節別料金へ変更することで、動力費の削減を見込みました。

オ 公民連携手法の導入

- 令和元年7月から水道メーター検針業務を、令和3年7月から水道開閉栓業務をそれぞれ委託し、さらに、令和5年4月から上記業務に水道料金窓口業務を合わせて委託することで、民間事業者のノウハウによって業務課題の解決と効率化を進め、利用者サービスの向上に努めました。

- 令和4年12月から、民間事業者が提供している、電気・ガス等と同時に水道開閉栓の申込みをWEB上で行えるサービスを開始しました。

カ 利用者サービス

- 令和4年1月から、キャッシュレス決済の促進を図りお客様の利便性を向上させるため、水道料金の支払いにおけるスマホアプリ決済を導入しました。
- 令和4年10月から、水道料金支払いにおける口座振替申込みの利便性を向上させるため、WEB上での申込みを開始しました。

(3) 「経営比較分析表」を活用した現状分析

経営戦略を策定する上では、自らの経営の現状や課題を的確に把握することが必要となります。経営戦略が健全な経営の維持と事業の安定的な継続を両立させることを目的とした計画であることを踏まえて、「経営・財務」と「事業・施設」の両面において、現状と課題を把握することが可能な指標として、総務省が公表する「経営比較分析表」の指標を活用して分析を行います。

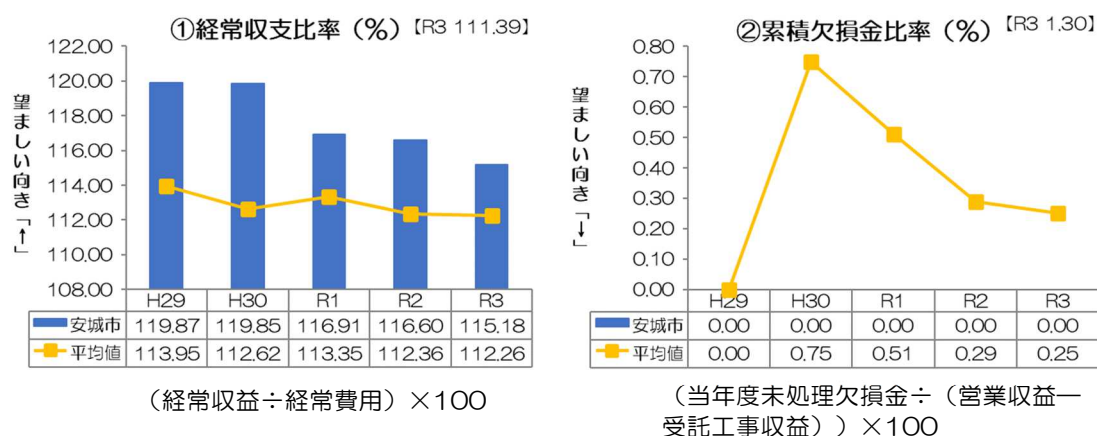
ア 経営の健全性・効率性

「① 経常収支比率」は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度の収支が黒字となっていることを示す100%以上となっていることが必要です。令和3年度の給水収益は前年度より増加したものの、経常収益は減少し、令和3年度における同比率は115.18%であり、前年度より1.42ポイント低くなりました。しかし、類似団体や全国平均値と比べ高くなっており、安定した経営が行われています。

「② 累積欠損金比率」は、営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標であり、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。累積欠損金は発生していません。

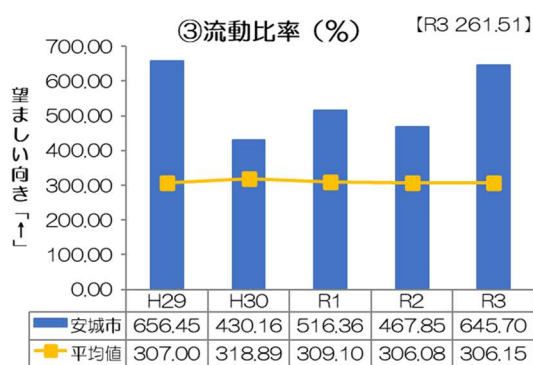
凡例	■ 安城市	—■— 類似団体平均値 ^{※3}	【 】 令和3年度全国平均値
----	-------	---------------------------	----------------

※3 「類似団体平均値」とは、全国の水道事業（末端給水事業）のうち、安城市と同じ現在給水人口15万人以上30万人未満の団体平均です。

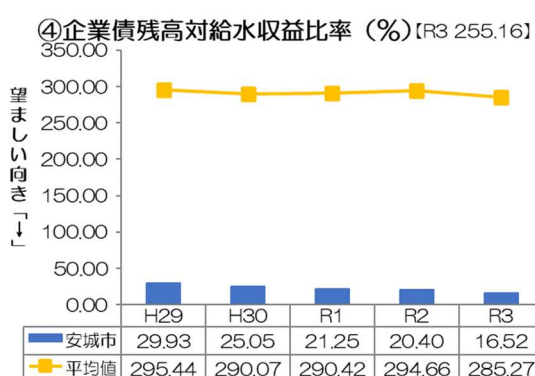


「③ 流動比率」は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金などの状況を表し100%以上であることが必要です。令和3年度の流動資産は僅かに減少したものの、流動負債が大幅に減少したため令和3年度における同比率は645.70%であり、前年度より177.85ポイント高くなりました。類似団体や全国平均値と比べ高くなっており、十分な支払能力があります。

「④ 企業債残高対給水収益比率」は、給水収益に対する企業債残高の割合を表す指標で、明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較により自団体の状況を把握することができます。近年新たに企業債を借り入れていないことから、令和3年度における同比率は16.52%であり、前年度より3.88ポイント低くなり、類似団体や全国平均値と比べ低くなっています。



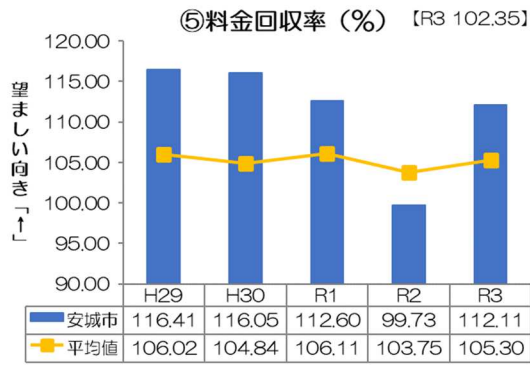
(流動資産÷流動負債)×100



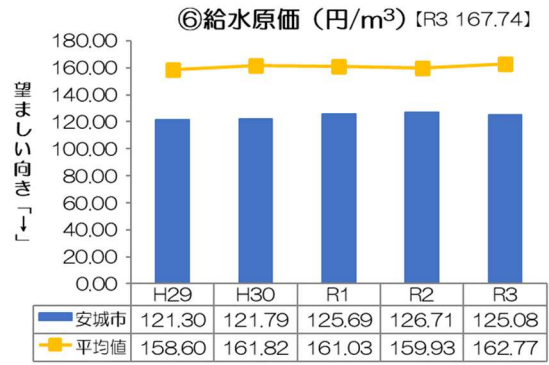
(企業債現在高合計÷給水収益)÷100

「⑤ 料金回収率」は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、100%を下回っている場合は、給水に係る費用を給水収益以外で賄われている状態を示します。令和2年度はコロナ禍の経済支援としての水道料金基本料金免除の影響により、同比率は100%を下回っていましたが、令和3年度は112.11%であり、前年度より12.38ポイント高くなり100%を上回りました。類似団体や全国平均値と比べて高く、給水に係る費用は給水収益で賄われています。

「⑥ 給水原価」は、有収水量1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標で、明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較により自団体の状況を把握することができます。令和3年度における同原価は、125.08円であり、前年度より1.63円低くなり、類似団体や全国平均値と比べ低くなっています。



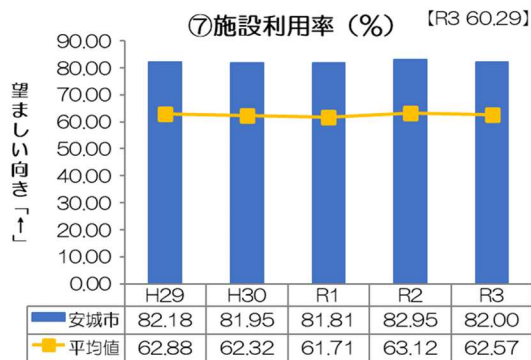
(供給単価÷給水原価)×100



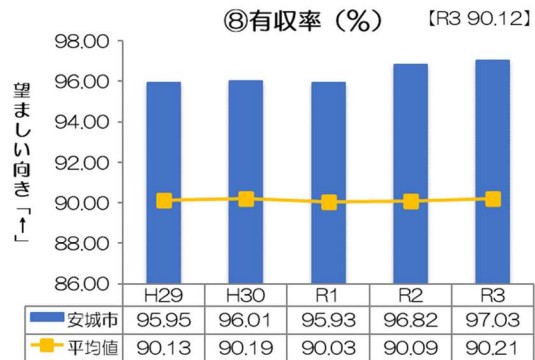
(経常費用－長期前受金戻入－
受託給水工事費)÷年間総有収水量

「⑦ 施設利用率」は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的には高い数値であることが望まれ、低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。令和3年度における同比率は82.00%であり、前年度より0.95ポイント低くなりました。しかし、類似団体や全国平均値よりも高い水準を維持しており、適切な施設規模となっています。

「⑧ 有収率」は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。令和3年度における同比率は97.03%であり、前年度より0.21ポイント高くなりました。類似団体や全国平均値よりも上回っており、施設の稼働状況が収益に十分反映されています。



(一日平均配水量÷一日配水能力)×100

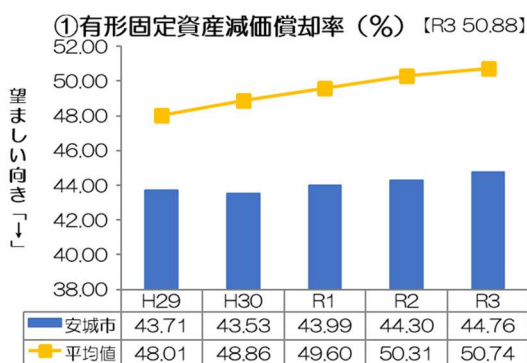


(年間総有収水量÷年間総配水量)×100

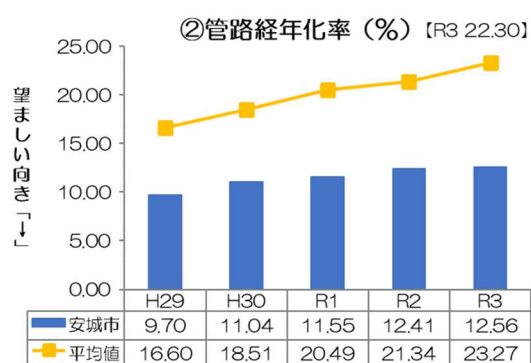
イ 老朽化の状況

「① 有形固定資産減価償却率」は、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、高いほど老朽化が進んでいることを表しています。令和3年度における同比率44.76%であり、前年度より0.46ポイント高くなりました。定期的に設備の更新を行っており、類似団体や全国平均値と比べ低く抑えられています。

「② 管路経年化率」は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。令和3年度における同比率は12.56%であり、前年度より0.15ポイント高くなりました。類似団体や全国平均値と比べ低くなってはいるものの上昇傾向にあります。

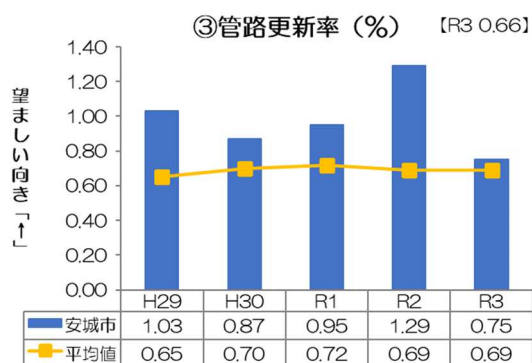


(有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価) ×100



(法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長) ×100

「③ 管路更新率」は、更新した管路延長の割合を表す指標で、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するのに40年かかる更新ペースであることが把握できます。令和3年度における同比率は0.75%であり、前年度より0.54ポイント低くなりました。類似団体や全国平均値と概ね同程度となっています。



(当該年度に更新した管路延長÷管路延長) ×100

ウ 現状分析の総括

令和3年度は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策であるステイホーム等による有収水量の増加傾向は薄れ、有収水量は減少に転じました。しかし、令和元年度より有収水量は増加しており安定した収益が確保でき、財務バランスは健全な状態が維持されています。

今後、収益面は大きな給水収益増加が見込めない一方、費用面は減価償却等が増加する見通しです。また、管路経年化率は毎年上昇し続けており、引き続き施設・管路更新に多額の費用が見込まれるため、次年度以降も投資額が高水準で推移する見通しです。コロナ禍及び物価上昇による経営環境へ与える影響は今後も続くものと思われ、経営環境は厳しさを増していくことが予想されます。

このため、新水道ビジョンで定めた施策目標の達成と適切な事業運営を継続していくためには、効率的な運営に努めるとともに、新たな公民連携手法の検討や、施設及び管路の更新整備を計画的に実施していく必要があります。

3. 将来の事業環境

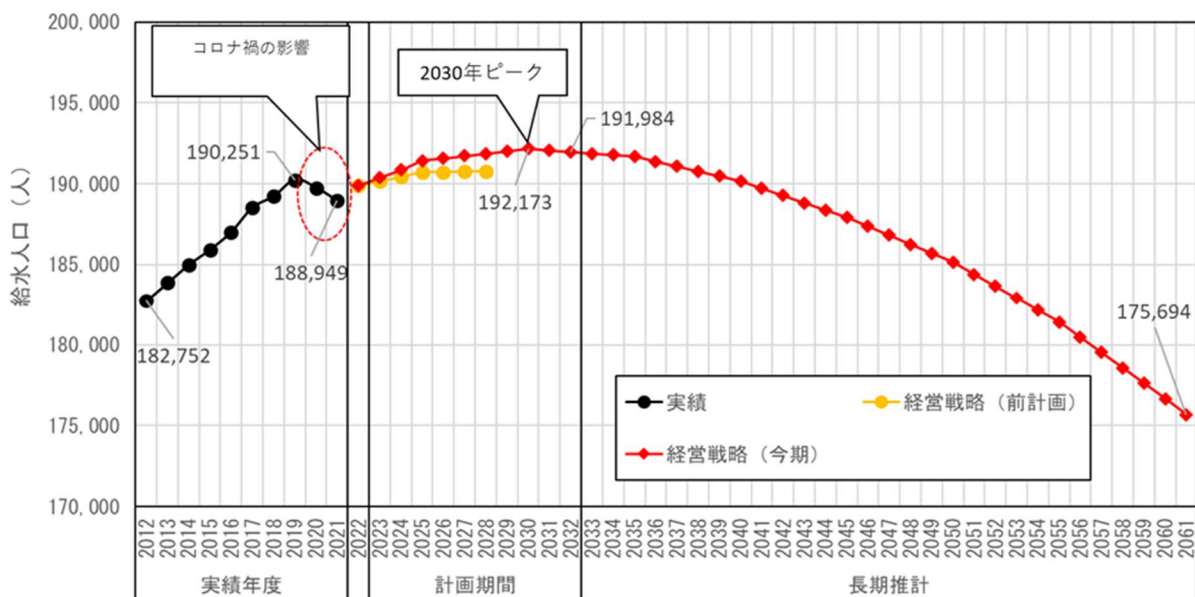
(1) 給水人口及び水需要の予測

給水人口の予測にあたっては、そのベースとなる行政区域内人口を第8次安城市総合計画（後期計画）の推計値に基づき予測しました。

今回の推計では、計画期間中の行政区域内人口は令和12(2030)年度までは緩やかに増加することから、給水人口についても緩やかに増加し、その後は減少に転じます。計画期間最終年度の令和14(2032)年度には約19万2千人となるものと予測されます。なお、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は人口の減少がみられますが、コロナ禍による人口の流出が原因の一つと考えられます。

長期推計では、給水人口は減少を続け令和43(2061)年度には17万6千人を下回り、令和3(2021)年度実績から約7%の減少と予測されます。

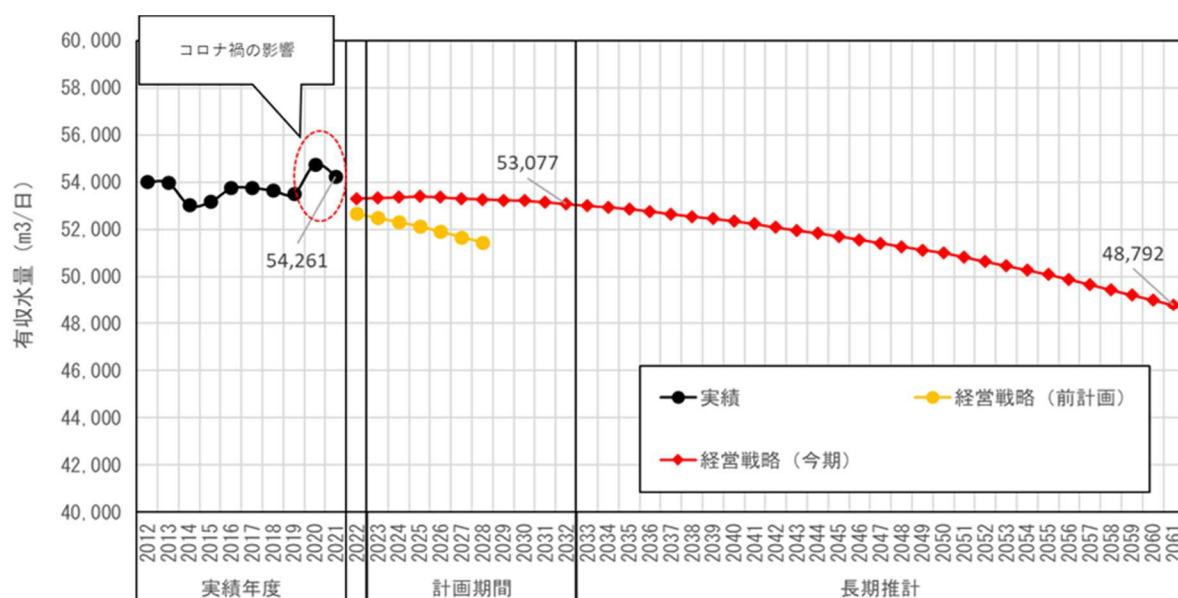
給水人口の推移



一方、有収水量（料金収入の対象となる水量のこと）については、節水機器の更なる普及により生活用水・工場用水の減少が予測され、緩やかな減少が見込まれます。なお、コロナ禍の2年間は、ステイホーム等の影響により水量は増加しました。

長期推計では、給水人口と同様に有収水量についても減少を続け、令和43(2061)年度には約49,000 m³となり、令和3(2021)年度実績から約10%の減少と予測されます。

有収水量の推移

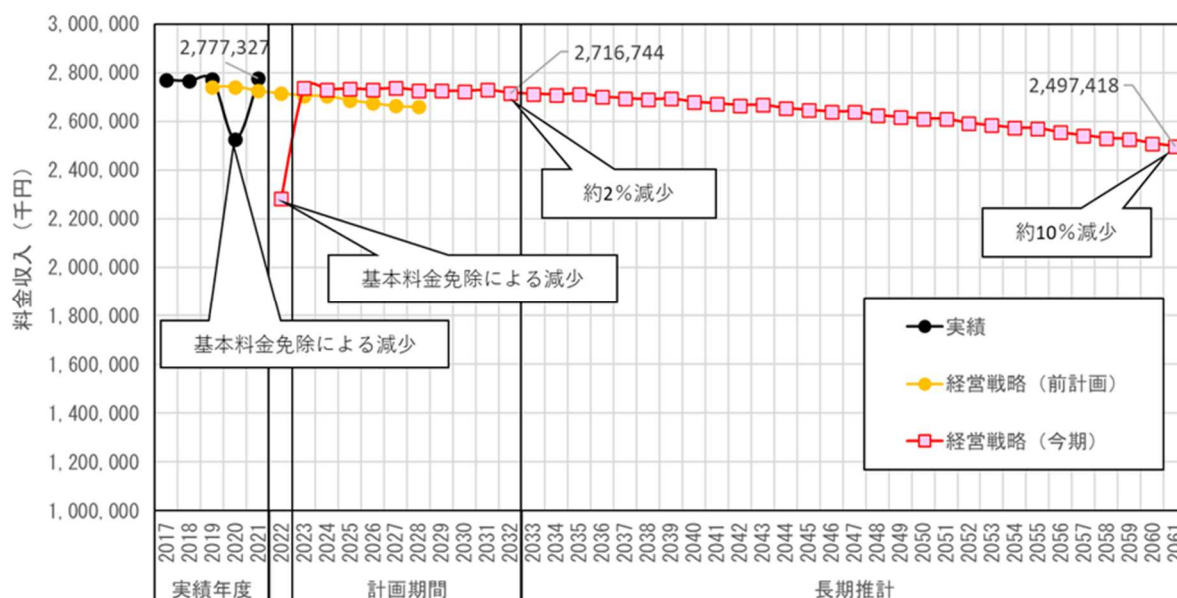


(2) 料金収入の見通し

前述の「給水人口及び水需要の予測」のとおり、有収水量も減少するため、料金収入も同様に減少していくものと見込まれます。計画期間最終年度の令和14(2032)年度で令和3(2021)年度実績から約2%の減少、長期推計として令和43(2061)年度で約10%の減少と予測されます。

なお、令和2(2020)年度及び令和4(2022)年度については、コロナ禍及び物価高騰による生活支援策として行った水道基本料金の免除により料金収入は減少していますが、一般会計補助金により補てんされています。

料金収入の推移



(3) 施設の見通し

本市の水道施設は今後も老朽化が進行するため、法定耐用年数を超過した管路が年々増加していくことが予測されます。そこで、新水道ビジョンに定める目標を達成するためには、計画的に施設整備を進める必要があります。

また、大規模地震の発生に備えた施設や管路の耐震化も急務となっており、優先順位をつけて早急な施設整備の必要があります。

なお、事業計画の見直しにより、令和5年度から令和14年度までの計画期間中に、水道施設の更新及び耐震化のさらなる推進を図るため、建設改良費総額約164億円の投資を計画しています。

4. 経営の基本方針

(1) 基本理念

地方公営企業法第3条では「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」と規定されています。水道事業の運営においてもこの規定を念頭に置き、新水道ビジョンの基本理念である「未来につづく安全・安心な水をめざして」の実現に向けて、各施策に要する財源を確保するとともに、経営の効率化や健全化を図り、安定した事業経営に取り組みます。

「未来につづく安全・安心な水をめざして」

持続 暮らしを支え、信頼され続ける水道

安全 安全で安心して使える水道

強靱 災害に強く、安定供給ができる水道



(2) 経営方針

本経営戦略計画期間における経営方針は以下のとおりです。

ア 暮らしを支え、信頼され続ける水道《持続》

(ア) 経営基盤の強化

施設の維持管理計画や財政収支見通しに基づく施設整備計画の策定、需要構造の変化に応じた中長期的な財政収支見通しについて検討するとともに、将来の水需要予測を勘案した適正な規模による施設の再構築について検討します。また、組織体制や業務内容などについても精査し、さらなる業務の効率化についても検討します。

(イ) 老朽化対策の推進

老朽化した施設及び管路は、耐震化計画と整合性を図り、財政収支見通しに基づく更新計画を策定し、計画的に更新します。

(ウ) 広域連携の推進と技術の継承

維持管理及び運営についてさらなる効率化を図るため、民間企業への委託及び水道事業者同士の広域的な連携による事業の効率化の検討など経営の合理化に努め、あわせて人材の育成や技術が継承される体制の構築など事業内容についても検討します。

(エ) 水道サービスの向上

市民が水道事業等に対する理解を深めるため、水道事業者の取組み、水道水質の情報、災害時の体制等の情報をわかりやすく提供し、住民ニーズの把握に努めるとともに、利用者サービスの向上に向けた施策についても検討します。

イ 安全で安心して使える水道《安全》

(ア) 水源及び水質の安全性確保の充実

より安全でおいしい水の供給ができるように、引き続き良質な自己水源の確保に努めるとともに、広域的な視点から、県営水道や他の受水市町と連携して、長期的に安全で安定した県営水道水源の保全についても検討します。水質検査計画に基づく原水並びに浄水の水質基準項目に係る検査を確実に実施するとともに、より高度な水道水質の安全性確保のために水質監視体制の充実や残留塩素の適正な管理について検討するとともに、必要に応じて適切な浄水処理施設の導入についても検討します。

ウ 災害に強く、安定供給ができる水道《強靱》

(ア) 水道施設の耐震化

各水道施設（構造物、設備）の重要度を見極めながら計画的な耐震化を実施します。また、近年各地で頻発する地震の経験等を踏まえ、部分的に被害を受けても断水等の影響を最小限にとどめるため、地理的条件や復旧に要する時間等を勘案した水道施設の耐震化計画を策定し、耐震化を進めます。

(イ) 危機管理体制の強化

各地での地震に伴う水道施設に被害が発生した事例や近年の地球規模での温暖化や異常気象による災害を教訓とし、災害や事故に対応できる施設を整備するとともに、緊急時の対応マニュアル等の整備、並びに広域的バックアップ体制の整備など危機管理体制の強化について検討します。

5. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資計画

ア 目標

- 老朽管を耐震管に布設替えすることで、漏水事故を減らすとともに、災害時の断水被害の軽減を図ります。
- 水道施設の耐震化を行い、地震に強く信頼性の高い整備に努めます。
- 管路の耐震管率^{※4}は、令和 14(2032)年度までに 48.6%を目指します。

※4 管路の耐震管率：管路の総延長に対する耐震管の割合を表す指標。令和 3 年度の実績は 36.4%

イ 投資の概算

主要事業内容	概算費用（令和 5 年度～14 年度）
（ア）老朽管布設替事業	63 億円
（イ）重要管路の耐震化	35 億円
（ウ）浄水場・配水場の施設更新等	24 億円
計	122 億円

（ア）老朽管布設替事業

- 昭和期に整備され、布設後法定耐用年数 40 年を経過した水道管を計画的に更新し、漏水の未然防止及び地震に強い配水管路へ布設替えを行います。
- 道路や下水道などの他事業の整備に合わせ老朽管を布設替えすることにより耐震化を図っています。
- 令和 5 年度から令和 14 年度までに、約 90 kmの老朽管布設替えを行う予定です。

（イ）重要管路の耐震化

- 重要管路の耐震化は、各浄配水場から基幹病院（安城更生病院・八千代病院）や避難所などの給水優先度が特に高い施設に、水道水を配水するための重要な基幹管路（口径 300mm以上）を耐震管に布設替えしています。
- 全延長約 21 kmのうち、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間で残り約 10 kmの整備を行っていきます。

(ウ) 浄水場・配水場の施設更新等

- 市内に3箇所あります浄水場と配水場の老朽化した配水ポンプやろ過機、発電機などの施設を更新し、老朽化で不要となった施設の撤去などを行います。

主な施設整備（令和5年度～令和14年度）

施設	内容
水源	新規取水井整備に伴う水源調査委託及び電気設備、導水管等の整備
	取水井維持管理（洗浄等）改修
	取水井監視カメラ更新
北部浄水場	配水ポンプ（6号）更新
	ろ過機流量計電動弁の更新、ろ過材の洗浄
	充填塔充填材取替
	各種操作盤、薬品注入機、各種流量計、濁度計等機器の更新
	遠隔監視装置部品更新
	太陽光発電部材更新
	各配水池水位計等更新
3号配水池解体	
南部浄水場	発電機、直流電源等更新
中部配水場	配水流量計、色濁度計、発電機等機器の更新
	配水池水位計更新及び外壁塗装
	場内設備更新
水質検査室	水質検査機器の更新

(2) 財政計画

ア 目標

(ア) 資金残高

- 非常時に継続可能な事業運営のため、25億円以上を確保します。

収益的支出の半年分(約15億円)と過去の地震を参考に算出した災害復旧費(10億円)の合計で25億円、また、料金収入の1年分(約28億円)に相当する額です。

(イ) 企業債の活用（新規企業債の発行水準）

- 投資負担を平準化するため、企業債残高対給水収益比率300%以内で発行します。

令和3年度の類似団体の平均値が285.27%であることから、近似値である300%を超えない程度とします。

(ウ) 料金回収率

- 料金回収率は100%以上とします。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明（積算の考え方）

給水収益	<ul style="list-style-type: none"> 年間有収水量×供給単価
企業債	<ul style="list-style-type: none"> 投資負担を平準化するため新たに企業債を発行し、適正な資金残高を確保
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業繰出基準に基づき算出
国庫補助金	<ul style="list-style-type: none"> 交付要綱に基づき算出

人件費	<ul style="list-style-type: none"> 直近5か年平均に人事院勧告における上昇率を考慮 窓口業務委託実施に伴う職員削減効果を考慮
委託料	<ul style="list-style-type: none"> 直近5か年平均+投資計画支出分 物価上昇率についても考慮
動力費	<ul style="list-style-type: none"> 直近実績に物価上昇率を考慮 ただし、令和5年度予測値は令和3年度実績値の1.5倍と仮定
受水費	<ul style="list-style-type: none"> 有収水量×直近5か年平均受水割合(74%)×直近受水単価
材料費	<ul style="list-style-type: none"> 直近実績に物価上昇率を考慮
支払利息 企業債償還金	<ul style="list-style-type: none"> 既存分は、償還計画値を計上 新規分は、元利均等（30年償還、内5年据置、利率1%）

- ※人件費の上昇率は、人事院勧告の直近3か年平均上昇率0.2%を採用しました。
- ※委託料などの物価上昇率は、2020年基準消費者物価指数直近3か年の平均上昇率0.47%を採用しました。
- ※動力費は、最近の電気代の上昇について考慮し、予測初期年度である令和5年度の予測値を令和3年度の実績の1.5倍としました。

(4) 投資・財政計画（収支計画）

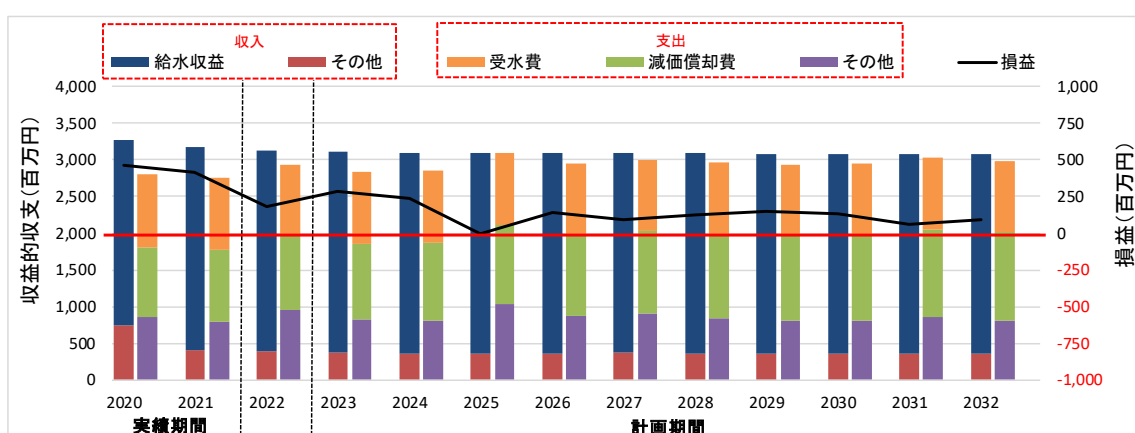
別紙参照（28～31 ページ）

ア 計画期間内における収支の見通し

(ア) 収益的収支

設備投資に伴う減価償却費等の増加により利益（黒色の折れ線）は減少していく見通しですが、計画期間内は現行の料金水準を維持した場合でも、利益を確保できる見通しです。

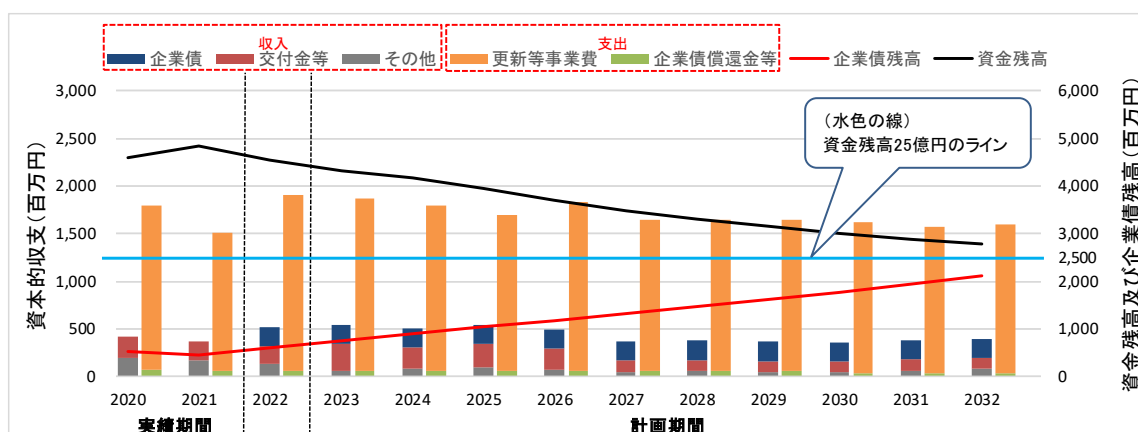
収益的収支の推移



(イ) 資本的収支

資金残高は、年々減少しますが、現行の料金水準を維持した場合でも、財政計画の目標である資金残高（黒色の折れ線）を25億円以上確保できる見込みです。

資本的収支の推移

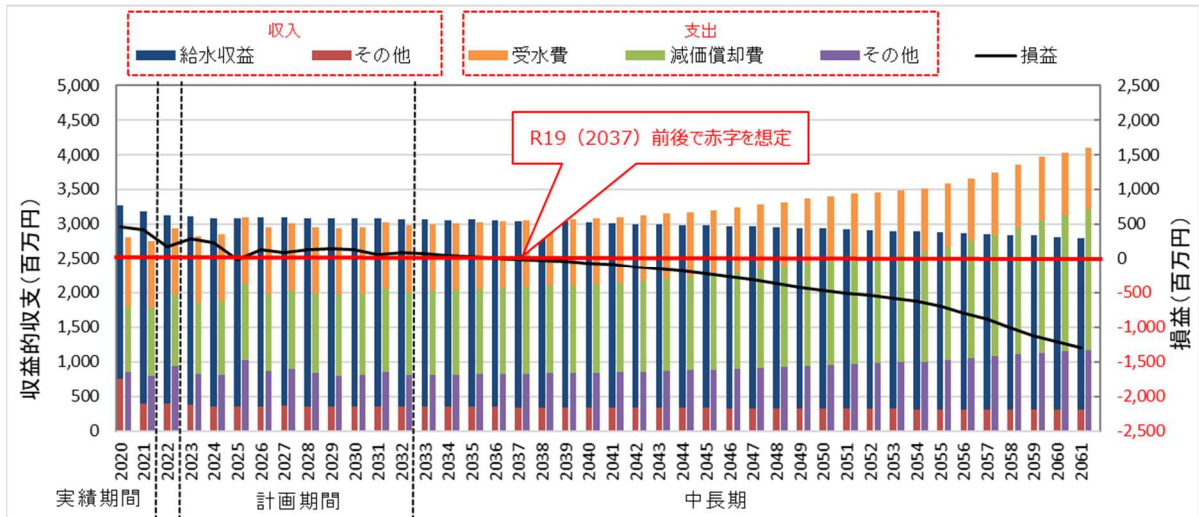


イ 中長期的な収支の見通し

(ア) 収益的収支

計画期間である令和 14（2032）年度までは、現行料金水準の維持が可能です。中長期的には、給水収益の減少、減価償却費や物価上昇等による費用の増加などから、令和 19（2037）年度に赤字に転じる見込みです。なお、今後の情勢により変動します。

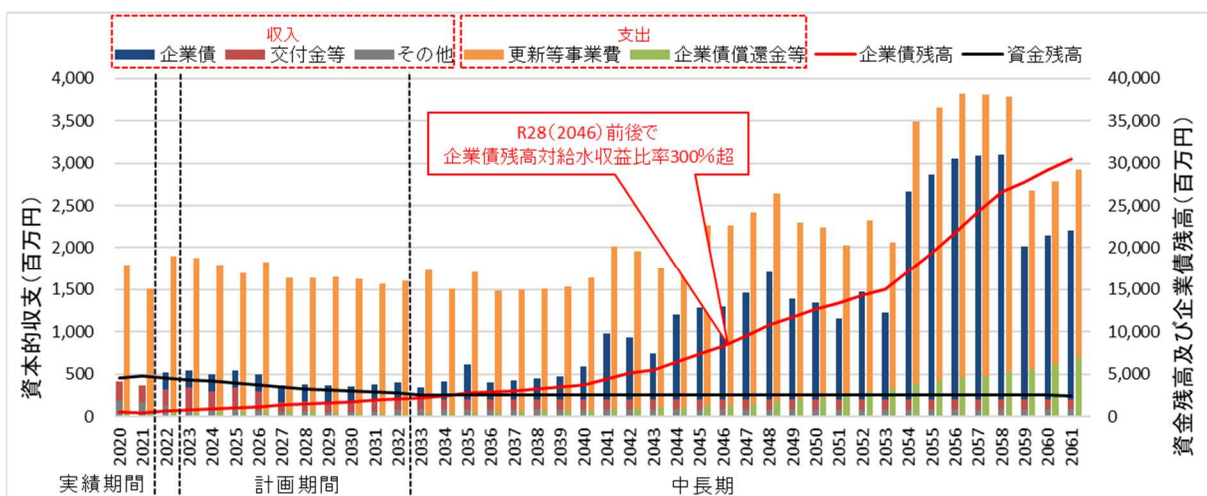
収益的収支の推移



(イ) 資本的収支

施設の耐震化や老朽化に伴う事業費は増加傾向です。令和 28（2046）年度に企業債残高対給水収益比率が 300%を超える見込みです。なお、今後の情勢により変動します。

資本的収支の推移



(5) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

ア 投資についての検討状況等

<p>民間資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI^{※5}の導入等)</p>	<p>【現状・課題】 水道事業に従事する技術職員の不足による技術や知識の不継承が懸念される一方で、業務は増加し、複雑化しています。将来にわたって安定的した経営を維持するため、効率的で横断的な業務や組織の検討を行う必要があります。</p> <p>【今後の方向性】 業務の洗い出しを行い、効率的な業務のあり方や業務の統廃合について、民間事業者のノウハウを活かしながら、課題解決策について検討します。</p> <p>また、公民連携手法を導入し、浄配水場施設の運転管理業務等の委託の拡大についての検討を進め、上水道の安定供給に努めます。</p>
<p>施設・設備の廃止・統合、合理化、長寿命化等の投資の平準化</p>	<p>【現状・課題】 燃料費の高騰や社会情勢の変化により、施設や設備の更新費用の増大が懸念されます。</p> <p>【今後の方向性】 施設や設備の更新にあたっては、水需要予測に基づき、ダウンサイジングや統合について検討し、最適な設備投資を目指すとともに、施設の長寿命化や投資に係る事業の平準化についても検討のうえ実施します。浄配水場施設については、老朽化や将来的な水需要の減少を踏まえ、効率的かつ合理的な施設の統廃合を検討します。</p> <p>また、自己保有水源率^{※6}25%を確保するため、既設水源の状況把握に努めるとともに、定期的に^{しゅんせつ}浚渫を行い、水源の延命化を図ります。</p>

広域化	<p>【現状・課題】</p> <p>令和4年度に愛知県水道広域化推進プランが策定されました。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>県の広域化推進プランに基づき、給排水工事に係るオンライン申請システムの統合や業務の共同化の可能性などについて、検討を行います。</p>
その他の取組み	<p>【現状・課題】</p> <p>専用水道^{※7}の普及により水道事業経営への影響が懸念されています。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>大規模施設の開発などがあるときは、大口利用者の水道の利用割合について事業者と事前に協議します。</p>

- ※5 PPP/PFI：PPPは公民が連携して公共サービスの提供を行う手法。PFIはPPPの代表的な手法の一つであり、民間の資金やノウハウを活用して公共施設の建設、維持管理、運営を行う手法。
- ※6 自己保有水源率：全水源水量に対する水道事業者が管理している水源水量（井戸水）の割合
- ※7 専用水道：自家用水道（井戸など）のうち、給水人口が100人を超え、計画給水量のうち生活用が日量20m³を超える水道施設。

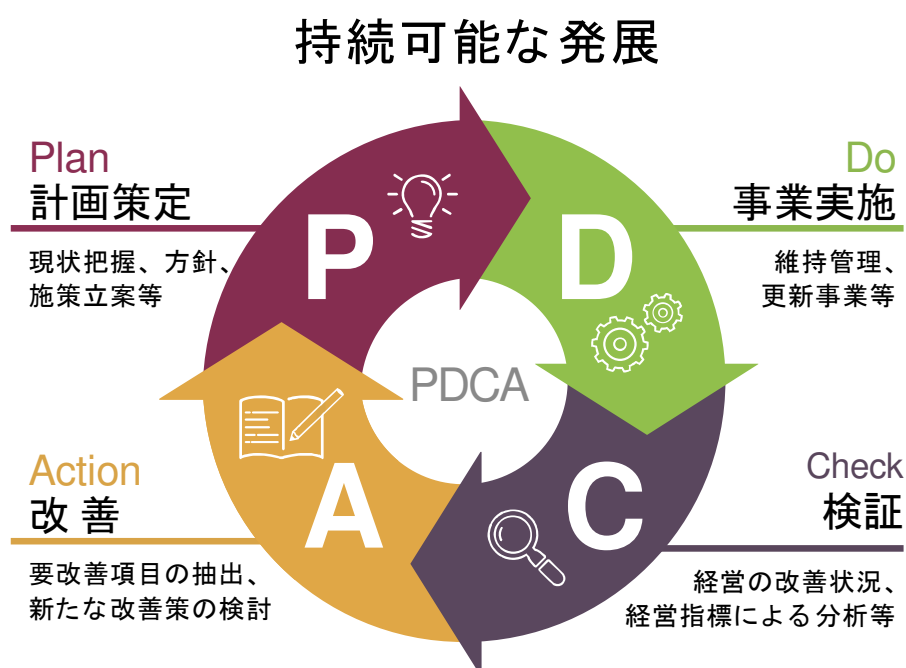
イ 財源についての検討状況等

料金	<p>【現状・課題】</p> <p>水道料金は平成14年度の改定以来、消費税率の改定を除いて、据え置かれています。今後の水需要の減少を踏まえて、物価高騰に加え耐震化や老朽施設の更新にかかる費用を確保する必要があります。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>給水収益は減少見込みですが、多額の設備投資等が必要となります。そこで、一般会計からの繰出金の動向を踏まえながら、事業運営に必要な収益と資金残高の確保を念頭に置き、人口減少時代に向けて水需要の変化に対応した料金体系や将来の設備更新に必要な財源を考慮した水道料金のあり方を検討します。</p>
----	---

企業債	企業債の発行にあたっては、企業債残高対給水収益比率等に留意し、世代間負担の公平化を図ります。
繰入金	毎年度更新される地方公営企業繰出基準を注視し、防災に関する事などに対しては、費用負担のあり方など一般会計部門との協議を進めます。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本計画策定後は、各種目標を着実に実行するため、目標に対する計画の進捗状況を管理するとともに、PDCA サイクルを回して継続的な改善を図ります。本計画については、「安城市水道事業及び下水道事業審議会」に諮り、定期的（5 年程度ごと）に計画の見直しを行うとともに、広域化等の抜本的な改革や県水料金改定などの水道事業経営に影響する重要な決定が行われた場合には、随時、本計画を見直し、安定した経営維持に努めます。



別紙 投資・財政計画（収支計画）

収益の収支

区 分		年 度		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	
				(決 算)	(決 算)	[決 算] [見 込]			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			2,712,416	2,879,253	2,850,151	2,801,388	2,795,393	
	(1) 料 金 収 入			2,526,278	2,777,327	2,728,824	2,737,275	2,731,280	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			2,417	5,063	3,525	3,525	3,525	
	(3) そ の 他			183,720	96,863	117,802	60,587	60,587	
	2. 営 業 外 収 益			562,795	299,092	270,504	314,046	296,035	
	(1) 補 助 金			269,906	1,135	1,701	1,701	1,701	
	他 会 計 補 助 金			269,906	1,135	1,701	1,701	1,701	
	そ の 他 補 助 金								
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			266,525	273,085	243,000	286,689	268,822	
	(3) そ の 他			26,364	24,872	25,803	25,656	25,511	
	収 入 計 (C)			3,275,210	3,178,345	3,120,655	3,115,434	3,091,428	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			2,785,016	2,745,062	2,922,377	2,813,479	2,834,186
		(1) 職 員 給 与 費			181,934	172,121	186,800	154,126	154,434
		基 本 給			92,109	83,807	89,908	82,025	82,189
退 職 給 付 費				2,666	5,475	4,472	4,481	4,490	
そ の 他				87,159	82,839	92,420	67,620	67,755	
(2) 経 費				1,649,357	1,588,743	1,716,577	1,629,520	1,615,549	
動 力 費				72,008	82,790	83,177	124,833	125,416	
修 繕 費				26,394	17,282	19,878	19,881	19,883	
材 料 費				6,353	5,618	5,729	5,756	5,782	
そ の 他				1,544,602	1,483,052	1,607,793	1,479,051	1,464,468	
(3) 減 価 償 却 費				953,726	984,199	1,019,000	1,029,833	1,064,202	
2. 営 業 外 費 用				23,997	14,285	15,490	16,490	17,470	
(1) 支 払 利 息				11,967	9,822	8,634	9,602	10,550	
(2) そ の 他				12,030	4,463	6,856	6,888	6,920	
支 出 計 (D)			2,809,014	2,759,347	2,937,867	2,829,969	2,851,656		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			466,197	418,998	182,788	285,465	239,773		
特 別 利 益 (F)			107	108	78	78	78		
特 別 損 失 (G)			477	1,210	844	844	844		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 370	△ 1,103	△ 766	△ 766	△ 766		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			465,827	417,895	182,022	284,699	239,006		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			511,489	554,333	545,943	676,409	760,131		
流 動 資 産 (J)			5,809,170	5,703,879	4,315,888	4,329,255	4,319,774		
	う ち 未 収 金		662,580	560,736	432,400	433,739	432,789		
流 動 負 債 (K)			1,241,661	883,363	1,338,312	1,235,165	1,219,846		
	う ち 建 設 改 良 費 分		56,458	53,201	54,233	55,285	56,357		
	う ち 一 時 借 入 金								
	う ち 未 払 金		949,459	601,015	1,048,167	1,017,435	1,004,817		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			2,709,998	2,874,190	2,846,626	2,797,862	2,791,868		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)									

(単位:千円, %)

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)
2,797,133	2,795,342	2,800,105	2,791,042	2,789,456	2,788,023	2,792,354	2,780,857
2,733,021	2,731,229	2,735,992	2,726,930	2,725,343	2,723,910	2,728,242	2,716,744
3,525	3,525	3,525	3,525	3,525	3,525	3,525	3,525
60,587	60,587	60,587	60,587	60,587	60,587	60,587	60,587
292,813	297,513	302,704	297,891	295,647	294,857	294,061	291,773
1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701
1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701
265,744	270,586	275,917	271,243	269,137	268,484	267,822	265,668
25,368	25,226	25,086	24,946	24,809	24,672	24,537	24,404
3,089,947	3,092,855	3,102,809	3,088,933	3,085,102	3,082,880	3,086,415	3,072,630
3,076,972	2,932,471	2,985,098	2,938,094	2,913,320	2,929,169	2,999,224	2,950,550
154,743	155,052	155,363	155,673	155,985	156,297	156,609	156,922
82,353	82,518	82,683	82,848	83,014	83,180	83,347	83,513
4,499	4,508	4,517	4,526	4,535	4,544	4,553	4,562
67,891	68,027	68,163	68,299	68,436	68,573	68,710	68,847
1,828,513	1,670,132	1,698,819	1,636,597	1,597,287	1,599,466	1,651,498	1,592,036
126,001	126,589	127,180	127,773	128,370	128,969	129,571	130,175
19,885	19,887	19,890	19,892	19,894	19,897	19,899	19,901
5,809	5,837	5,864	5,891	5,919	5,946	5,974	6,002
1,676,817	1,517,819	1,545,886	1,483,040	1,443,105	1,444,655	1,496,055	1,435,957
1,093,716	1,107,287	1,130,916	1,145,824	1,160,048	1,173,406	1,191,117	1,201,592
18,430	19,369	20,286	21,225	22,261	23,461	24,966	26,602
11,478	12,384	13,269	14,175	15,178	16,345	17,817	19,419
6,952	6,985	7,017	7,050	7,083	7,116	7,149	7,183
3,095,402	2,951,840	3,005,384	2,959,319	2,935,580	2,952,630	3,024,190	2,977,152
△ 5,456	141,015	97,425	129,615	149,522	130,250	62,225	95,478
78	78	78	78	78	78	78	78
844	844	844	844	844	844	844	844
△ 766	△ 766	△ 766	△ 766	△ 766	△ 766	△ 766	△ 766
△ 6,222	140,249	96,659	128,848	148,756	129,484	61,459	94,712
597,552	580,350	518,443	490,594	486,207	476,940	405,135	370,518
4,322,526	4,319,693	4,327,225	4,312,893	4,310,383	4,308,116	4,314,968	4,296,783
433,065	432,781	433,536	432,100	431,848	431,621	432,308	430,486
1,256,721	1,253,690	1,218,177	1,206,505	1,202,031	1,203,877	1,209,468	1,205,738
57,451	58,566	56,697	53,144	38,750	33,265	29,329	35,372
1,035,191	1,032,695	1,003,442	993,827	990,142	991,663	996,268	993,196
2,793,608	2,791,817	2,796,579	2,787,517	2,785,930	2,784,497	2,788,829	2,777,331

資本的収支

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
				(決算)	(決算)	(決算見込)		
資本的収入	資本的収入	1. 企業債				200,000	200,000	200,000
		うち資本費平準化債						
		2. 他会計出資金	125,733	94,345	57,067	27,727	46,670	
		3. 他会計補助金						
		4. 他会計負担金	34,131	31,248	28,666	28,666	28,666	
		5. 他会計借入金						
		6. 国(都道府県)補助金	65,100	71,580	78,775	28,925	34,075	
		7. 固定資産売却代金						
		8. 工事負担金	188,636	174,585	158,078	257,466	191,936	
	9. その他							
	計 (A)	413,600	371,758	522,586	542,784	501,347		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	413,600	371,758	522,586	542,784	501,347		
	資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費	1,719,374	1,456,719	1,850,682	1,819,637	1,741,469
うち職員給与費								
2. 企業債償還金			73,880	56,458	53,201	54,233	55,285	
3. 他会計長期借入返還金								
4. 他会計への支出金								
5. その他								
計 (D)	1,793,254	1,513,177	1,903,883	1,873,870	1,796,754			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,379,654	1,141,419	1,381,297	1,331,086	1,295,407	
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,089,960	888,683	1,128,096	1,076,853	1,040,122	
		2. 利益剰余金処分量						
		3. 繰越工事資金						
		4. その他	289,694	252,736	253,201	254,233	255,285	
計 (F)	1,379,654	1,141,419	1,381,297	1,331,086	1,295,407			
補填財源不足額 (E)-(F)								
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)			515,332	458,875	605,674	751,441	896,156	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
				(決算)	(決算)	(決算見込)		
収益的収支分	収益的収支分		276,682	7,976	1,701	1,701	1,701	1,701
	うち基準内繰入金		7,572	7,871	1,701	1,701	1,701	
	うち基準外繰入金		269,110	105				
資本的収支分	資本的収支分		159,864	125,593	85,733	27,727	46,670	
	うち基準内繰入金		108,337	75,894	76,576	24,595	28,480	
	うち基準外繰入金		51,527	49,699	9,157	3,132	18,190	
合 計			436,546	133,569	87,435	29,428	48,371	

(単位:千円, %)

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)
200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
68,849	73,695	50,120	61,480	49,305	45,850	62,540	84,768
28,666	28,666	28,666	28,666	28,666	28,666	28,666	28,666
31,350							
212,101	194,064	85,903	85,903	85,903	85,903	85,903	85,903
540,966	496,425	364,689	376,049	363,874	360,419	377,109	399,337
540,966	496,425	364,689	376,049	363,874	360,419	377,109	399,337
1,637,000	1,770,134	1,584,297	1,587,518	1,595,510	1,586,585	1,537,501	1,572,185
56,357	57,451	58,566	56,697	53,144	38,750	33,265	29,329
1,693,357	1,827,585	1,642,863	1,644,215	1,648,653	1,625,335	1,570,765	1,601,513
1,152,390	1,331,160	1,278,173	1,268,166	1,284,779	1,264,916	1,193,656	1,202,176
896,033	1,073,709	1,019,607	1,011,469	1,031,635	1,026,166	960,391	972,847
256,357	257,451	258,566	256,697	253,144	238,750	233,265	229,329
1,152,390	1,331,160	1,278,173	1,268,166	1,284,779	1,264,916	1,193,656	1,202,176
1,039,799	1,182,348	1,323,782	1,467,085	1,613,941	1,775,191	1,941,927	2,112,598

(単位:千円)

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)
1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701
1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701
68,849	73,695	50,120	61,480	49,305	45,850	62,540	84,768
47,937	73,695	50,120	61,480	49,305	45,850	62,540	84,768
20,912							
70,550	75,396	51,821	63,181	51,006	47,551	64,241	86,469

安城市水道事業経営戦略

令和5年 月

【発行】安城市水道事業

【編集】安城市 上下水道部 水道業務課

水道工務課

〒446-8501 愛知県安城市桜町 18 番 23 号

TEL 0566-71-2249

FAX 0566-76-3436